

【第2章】

伊丹市幼児教育の充実に向けた実施計画



— 目 次 —

1. 幼児教育ビジョン及び幼児教育カリキュラムの策定.....	1
2. 幼児教育センターの設置.....	1
3. 幼児教育ビジョンに基づく施策の実施.....	1
4. 公立幼稚園の改革について.....	1
(1) 再編.....	1
(2) 3歳児保育の実施.....	3
(3) 預かり保育の実施.....	4
(4) プレ保育の実施.....	4
(5) 拠点園の設置.....	5

1. 幼児教育ビジョン及び幼児教育カリキュラムの策定

幼児教育ビジョンについては、学識経験者や幼児教育等関係団体や保護者などで構成する策定委員会を設置し、平成29年度末に策定します。

幼児教育カリキュラムについては、就学前施設の教諭・保育士・保育教諭によるワーキンググループを設置し、平成29年度末に策定します。

平成30年度からの幼稚園教育要領等の施行に合わせ、同年度から幼児教育ビジョン及び幼児教育カリキュラムによる幼児教育を実践します。

2. 幼児教育センターの設置

平成32年度に幼児教育センターを設置します。

設置に合わせ、豊富な教育・保育経験を有する各就学前施設の元園長・元所長・教諭・保育士・保育教諭等を幼児教育アドバイザーとし、各就学前施設への派遣や資質向上にかかる助言等を行います。

3. 幼児教育ビジョンに基づく施策の実施

幼児教育センターに集約される各就学前施設の状況を踏まえ、幼児教育ビジョンに基づく幼児教育の質の向上にかかる適切な施策を実施します。

4. 公立幼稚園の改革について

(1) 再編

平成31年度末をもって9園を閉園し、平成32年度から公立幼稚園7園と公立認定こども園3園に、平成33年度末に更に2園を閉園し、平成34年度から公立幼稚園5園と公立認定こども園4園に再編します（神津こども園含む）。

施設の教室等の保有条件や地理的なバランス、ブロック内の就学前施設の状態等を考慮し、以下のように再編します。

ブロック	存続園	閉園対象園
A	伊丹幼稚園 新認定こども園（H32～）	ありおか幼稚園 南幼稚園 すずはら幼稚園
B	いけじり幼稚園 新認定こども園（H32～）	桜台幼稚園 稲野幼稚園 はなさと幼稚園
C	神津こども園	—
D	みずほ幼稚園	緑幼稚園
E	おぎの幼稚園 こうのいけ幼稚園	天神川幼稚園
F	新認定こども園（H34～）	ささはら幼稚園（H31年度末） せつよう幼稚園（H33年度末） こやのさと幼稚園（H33年度末）

※詳細は「第3章 伊丹市就学前施設再編計画」参照。

① 定員・学級数

3歳児については、1学級あたりの定員は25人とし、1園の学級数は1学級とします。

4歳児については、1学級あたりの定員は現行の30人とし、1園の学級数は2学級とします。

5歳児については、1学級あたりの定員は現行の35人とし、1園の学級数は2学級とします。

② 募集園区

再編後も市域を6ブロック（第1章 図④）に分けて、居住地のブロック内にある公立幼稚園及び公立認定こども園（1号認定こども）へ入園することとします。

公立幼稚園の閉園措置に伴い、居住するブロック内の幼稚園等への通園距離が、隣接する他ブロック内にある幼稚園等への通園距離よりも長い場合には、ブロックを越えて応募を認めることとします。

※但し、神津こども園（1号認定こども）については、ブロック内に他の就学前施設がないことから、これまで同様に募集します。

③ 通園方法

公立幼稚園及び公立認定こども園（1号認定こども）への通園について、再編後は通園距離が延びる場合もあり、子どもの安全を第一に考えることが重要です。徒歩通園やグループ登降園における教育効果も踏まえながら、各々の家庭が選択することとします。

(2) 3歳児保育の実施

新幼稚園教育要領等に対応した幼児教育を実践するために、原則として各ブロック1園ずつ、平成32年度から実施します。

基礎児童数が最も多いAブロックにおいては2園（伊丹幼稚園・新認定こども園）で実施します。

ブロック	実施園
A	伊丹幼稚園 新認定こども園
B	新認定こども園
C	(神津こども園)
D	みずほ幼稚園
E	おぎの幼稚園
F	こやのさと幼稚園 (H32・H33) 新認定こども園 (H34～)

※神津こども園は実施済

(3) 預かり保育の実施

平成30年度から2園において先行実施し、平成32年度から、公立幼稚園と公立認定こども園全園で預かり保育を実施します。

平成30年度先行実施園

	実 施 園
北部	おぎの幼稚園
南部	伊丹幼稚園

※神津こども園は実施済

学期中の平日は保育終了後から16時30分まで、長期休業中の平日は8時40分から16時30分まで実施します。

なお、安全・安心かつ充実した預かり保育を実施するため、幼児の生活の連続性に配慮し、家庭的な雰囲気の中で過ごすことができるよう配慮するとともに、心身ともにゆっくりと過ごせる環境に努めていきます。

(4) プレ保育の実施

平成30年度から2園において先行実施し、平成32年度から、3歳児の未就園児を対象にした親子登園を、学期中に週2日程度、公立幼稚園全園で実施します。

平成30年度先行実施園

	実 施 園
北部	おぎの幼稚園
南部	伊丹幼稚園

(5) 拠点園の設置

拠点園は、平成32年度から設置し、各ブロックの拠点園は下記のとおりとします。

ブロック	拠 点 園
A	新認定こども園
B	新認定こども園
C	(神津こども園)
D	みずほ幼稚園
E	おぎの幼稚園
F	せつよう幼稚園 (H32・H33) 新認定こども園 (H34～)

※Cブロックについては、神津こども園以外就学前施設がないため拠点園として位置付けない

※Fブロックについては、新認定こども園の建設までの間、せつよう幼稚園を拠点園として位置付ける

